

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 3月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|------|----|
| 1 | 1号機 | 非常用ディーゼル発電設備(B)機関ターニングギア電動機Vベルトにおいて、経年劣化による亀裂が認められたため、当該Vベルトを交換。 | GIII | |
| 2 | 1号機 | 原子炉建屋スチームドレン系サンプ(A)ポンプ(C)低側液位検出スイッチにおいて、接点不良が認められたため、当該液位検出スイッチを交換。 | GIII | |
| 3 | 3号機 | 遠隔操作監視装置カメラ(6箇所)において、動作不良(映像が映らない)が認められたため、当該カメラを点検・修理。 | GIII | |